

議事録（要旨）

会議の名称		平成 29 年度度第3回羽曳野市障害者施策推進審議会
開催日時		平成 29 年 12 月 25 日（月）13:45～15:30
開催場所		羽曳野市役所別館 3階会議室
出席 状況	出席	畑会長、稲富副会長、今井委員、松本委員、麻野委員、塩野委員、北山委員、松村委員、石本委員、磯貝委員、奥村委員、山崎委員、佐野委員、小倉委員、森本委員 以上 15 名 丸橋オブザーバー委員
	欠席	明石委員、池谷委員、調子委員、比奈本委員、水谷委員、 以上 5 名
会議次第		1. 辞令交付 2. 諮問 3. 市長挨拶 <審議> 4. 第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【素案】について 5. その他
会議資料		・次第 ・配席図 ・第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【素案】 【事前資料】 ・第3期障害者計画の中間見直し、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定について（諮問）【当日資料】 ・事前質問・意見提出【当日資料2】 ・委員名簿【参考資料】
事務局		保健福祉部福祉支援課、こども未来室こども課
会議経過		
【開 会】 開会にあたり委員交代の報告。支援センターホープの加島委員の退任と奥村委員の就任、教育委員の内本委員の退任と麻野委員の就任が報告された。 1. 辞令交付 新しく就任した委員に対し、市長より辞令が交付された。 2. 諮問 市長より畑会長に対し、3期羽曳野市障害者計画の中間見直しと、第5期羽曳野市障害福祉計画及び		

第1期羽曳野市障害児福祉計画の策定について、諮問が行われた。

3. 市長挨拶

市長）本日、平成29年度第3回障害者施策推進審議会開催をいただきました。畑会長をはじめ各委員におかれては、それぞれの立場から行政にご協力、ご指導いただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。各委員のご支援、ご協力をいただく中、当市においては年度当初に立てた事業をしっかりと前に進めることができています。29年度もあと3分の1を残すのみとなって参りましたが、それぞれの事業を前に進めて参りますので、今後ともよろしくご指導の程お願いを致します。あと1週間もすれば新しい年を迎える時期になりました。私どもの年齢になると毎日が大変早く過ぎていくようで、もう少しゆっくりしてほしいという思いもありますが、それもこうした仕事をさせていただく上でのことという風に受け止めさせていただき、これからも皆様といい羽曳野をつくれたらと思っていますところであります。来年30年度は、当市の市政施行60周年であり、これまでの歩みを確認しながら次の世代に託す事業についても、選択と集中をより選び出したいと思っています。加えて、今年は百舌鳥・古市古墳群の国内推薦をいただき、また日本遺産に1400年の歴史のある竹内街道を認定いただいたところであり、こうした歴史的な遺産についてもしっかり確認し、周辺整備も含めて後の世代に引き継ぎたいと思っています。どうかご指導・ご鞭撻をお願いします。年末のあわただしさを感じるころですが、皆様のご意見をいただきながら、財政的な面についてもゆとりがあるわけではありませんが、平成28年度についても黒字を計上できており、無理のないところでの財政運営も踏まえ検討しつつ進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。本日はあわただしさを感じる日ですが、畑会長はじめ各委員におかれては、今諮問させていただいた件について十分なるご審議をいただき、答申をいただけますようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

（市長退席）

委員の出席状況について確認

定員20名中15名の出席があり、審議会条例に基づき過半数の出席があるため、本審議会が成立していることが報告された。

傍聴の報告

傍聴者が1名いることが報告された。

【審議】

4. 第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【素案】について

事務局より事前資料「第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画【素案】」に基づき説明

当日資料2「質問意見」について説明

事務局) 二人の委員より事前提出をいただいています。お一人のものについては障害者交流会の中で出た意見ということで、各自資料をご参照ください。もう一人の委員から具体的課題についての質問をいただいているので、回答します。1点目の差別解消の取り組みとの関連で、市内での事業所の開設にあたり、地域からの反対で開設できない事例について、市として把握しているのは1件です。具体的な対応として、市としてはこれから相談等の内容を踏まえて進めていくこととなりますが、基本的なスタンスとしては差別の解消と地域での共生について、市として理解を求めるという形での関与になります。

2点目の相談支援事業との関係で、基幹相談支援センターの設置計画については、まだこういう方向でという報告ができる段階ではありません。計画素案でも平成30年度の設置はないという示し方となっており、2年目に具体化を図りながら設置したいという提案をしているところです。

3点目については、知的障害者が通いやすい医療機関の情報提供や医療機関との連携について、もう少し幅広い形での対応の希望だと理解していますが、現状をさらに充実できるよう医師会とも連携を進めていきます。

4点目の成果目標との関係で、地域生活支援拠点の整備について現行計画でも目標を掲げていました。具体化はできていない状況であり、新たに平成32年度までに拠点整備を行う計画案としています。具体的な協議については、今期は自立支援推進会議の中での議論を進めるということを明記し、全体会での報告や運営会議の中での議論を進めましたが、同様にしていきたいと考えています。基幹相談支援センターの設置を拠点整備の中軸として位置づけており、これらを含めて来年度に具体化を図りながら、必要な予算の確保に向けて担当課として努力していきたいと考えています。

次の福祉就労施設の工賃増額については、次期計画でも目標値を設定しています。優先調達法に基づく市としての予算の確保という点では、まだ具体的な数値目標を掲げるには至っていませんが、少なくとも前年度を上回る実績を目指すという取り組みをしています。この間では、総額は小さい額にとどまっていますが、年々発注する課が増え、額も増加しているため、数値目標も今後の課題として進めさせていただきたいと思います。

最期に、医療的ケアの必要な人たちへの支援体制については、次期計画の中で大阪府レベルや医療圏域、福祉圏域レベルや市町村レベルのそれぞれの取り組みを位置づけています。特に医療圏域との関係では市単独で具体化を図ることにもならず、大阪府や圏域レベルでの具体化を図ることになります。障害児については平成30年度中に具体的な連携の会議を作ることとも成果目標となっており、そういう場で議論を進めていきたいと考えています。

会長) 本日市長より諮問いただいた「第3期羽曳野市障害者計画（後期計画）、第5期羽曳野市障害福祉計画及び第1期羽曳野市障害児福祉計画」についての意見集約を行うにあたっての説明と、事前質問への回答をいただきました。これらを踏まえ、本市における障害児・者やご家族の現状・ニーズを踏まえ、私達が目指すべき地域の共生社会の実現に向けて、どのような行政の取り組みが求められるのか、また障害福祉サービスや障害児通所支援サービスを提供する事

業者や地域住民にどのように働きかけて、地域で支援を必要とする人を支える地域包括ケアシステムをどのように構築するのか、多面的な意見集約が求められています。難しい問題が多くありますが、本日説明いただいた計画素案について質問・意見はありませんか。

北山委員) 民生児童委員としては、小地域ネットワーク活動で、高齢者、子ども等のいろんな地域のふれあいネット雅びからの活動がありますが、障害者に対してはあまり縁がない、相談がないということがほとんどです。私の地域ではグループホーム的な宿泊施設がありますが、町会に入会している人の名簿はもらえても、民生委員と福祉の関係では、災害時要支援台帳を福祉総務課から社協と一緒に町会長と民生委員には名簿が配布されています。高齢者はほとんどが入っていますが、障害者の名簿はほとんど入っていません。これは個人情報保護の問題で、同意を得ない人は名簿に挙げられないということのようです。せっかく市として進めている災害時要支援台帳を作っているのに、障害者の名簿はなぜいただけないのか、各課の連携が全然とれていないように感じます。その点は福祉総務の方からどうなっているのかお聞きしたいと思います。

会長) 災害時要支援者台帳についての質問でした。事務局いかがでしょうか。

事務局) 災害時の名簿については、基本的には同意を得た人のみ出すということで、同意が得られていないので名簿に載っていないということになっていると思います。障害者の中にも支援が必要ない方もいるが、必要であるのに同意が得られていない状況もあると思うので、制度の周知等は進めていかねばならないと感じています。

会長) 各課で連携という話がありましたが、同意を得るために他の部署との連携が必要ではないかという意見でもありました。その点はどうでしょうか。

事務局) 一定の関係機関との連絡会議などがあります。確かに十分な連携という点では少ないかもしれないので、今後しっかりやっていきたいと思います。

会長) 北山委員はいかがでしょう。

北山委員) 高齢者や子供は町会と一緒にできますが、障害者については極端に言えば 99%お付き合いがないのが現状であり、災害が起こったときにはその人たちの名前すらわかりません。家族は公表するのを嫌がるのもわかるのですが、そこに住んでいる人について、ふれあいネット雅びなどでネットワーク活動していくためには、その人たちの名前を教えてもらわなければ誰がいるかもわからなくなります。私の地区にはグループホームがありますが、こちらから言っていかなければ名簿がもらえない状況です。障害の有無に関係なく相談を受ければ役所の担当部署につなぐという役割で、解決まではできませんが、そういったところでの連携を図ってほしいというのが私の気持ちです。

会長) 地域でのネットワークで活動されている視点からのご意見でした。今回の計画でも地域でともにやっていくための課題はいろいろと出ていたと思いますが、それを実際に動かしていくための具体的な課題についての指摘でした。今後しっかりと進めていただきたいと思います。ほかに意見・質問はないでしょうか。

石本委員) 先ほど民生委員さんのいいご質問をいただき、私たちの支援センターとしてもやっているのが、聴覚障害の方や視覚障害の方について地域のふれあいサロンと一緒に参加しながら、地域で暮らしている様子を伝えていくような話もしています。また、2年ぐらい前には白鳥校区の雅びの福祉委員会で、地域の人たちと聴覚障害者との防災グッズなどの交流をしたりもしています。各校区にある事業所と、福祉委員会との連携については、我々としても積極的に参加したいし、その中で災害時援護者名簿等のつながりが少しずつできればと思っています。我々もアプローチしていきたいし、校区からもアプローチしていただいてつながりを作っていければと思っています。

会長) やはり事業所の皆さんから障害のある人に説明して、災害時のことなどつないでいただくのが非常に重要だと思います。アンケートでもなかなか地域に出づらいという意見がたくさんあり、地域も事業所も含めて具体的に検討していき、一つずつ一緒に交流しながら考える体制を作っていくことが大変重要だと、今のご意見からも感じられました。ほかに何かないでしょうか。

それでは私から1点お聞きしたいと思います。目次に計画期間とありますが、以前は図示したものが入っていたと思います。今回はないのでしょうか。

事務局) ご指摘の点については今の素案に抜けています。障害者計画の位置づけの中で、期間等も設定していますので、それについては今後計画にしていく段階で加筆させていただきたいと思います。

会長) 計画には掲載されるということでよいでしょうか。よろしくお願いします。ほかに何かないでしょうか。私からもう1点いいでしょうか。いろんな計画の中でこういう支援を行っていくという話はよくわかるし進めていきたいと思いますが、非常に気になることについて、就労支援のコーディネーターや就労定着支援、自立生活援助などの新しいものをこれだけのサービス提供する、という提示はあるのですが、それをだれが担うのかが見えません。サービス提供は必要ですが、それをだれが担うのかが見えないので、本当にできる体制なのかについてお答えいただければと思います。

石本委員) 担い手の育成ということでしょうか。

会長) どういうところが担うという基盤がなければいけないという意味です。

事務局) 就労支援については、いくつかの事業所がかかわってくるかと思われます。生活介護から一般就労に移る方や、就労継続支援のA型、B型から移る方もあります。福祉就労から一般就労に

移行することについては就労移行支援の事業所があります。今後新たに就労定着支援の事業所を作ることが国において決められ、現在具体的な運営基準の作成が進んでいます。具体的に就労定着支援の指定をどの事業所が受けるのかといった情報は、現時点では持っておらず、市としての働きかけについてもまだ検討できていない段階です。事業自体を担うスタッフの確保や、支援を行う上でのノウハウの蓄積という点での取り組みについては、市独自の体制で育成を図っていくということは現時点ではできていないのが現状です。今後市独自で育成の取り組みができるのかという点については、現時点での市としての体制からすると困難な課題だと考えています。ただ、就労そのものの支援については、障害福祉の窓口や福祉支援課も担当しており、産業振興課が就労についてはかかわっています。また市が委託している地域の相談事業所も2か所作られており、月1回の相談会も行われているところです。具体的な人材育成という点では十分に組み合わせていませんが、現時点で市としての独自の取り組みについては困難だと考えています。あとは大阪府の事業として就労支援の事業を受託している事業所があり、そういうところと連携して企業向けの説明会なども行っていますが、人材育成という点では具体的に組み合わせていないのが現状です。

会長）なかなかそれを聞くと、次年度の計画に不安を感じるのですが、就労継続支援や就労移行支援の事業所と行政とで、国を待つだけではなく、見通しを立てておかなければ、数字はあるが、する人がいないということでは、計画に挙げてよいのかと感じてしまいます。自立生活援助も同様に、地域で一人暮らしをする人のサポートをだれがどう担うのか、ということについては不安が残るというのが正直なところですよ。

もう1点は新しいサービスについて「一定期間」とあるが、詳細が決まっていないということでしょうか。

事務局）就労定着支援については、最大3年となっています。利用者の状況に応じて1年で終わることもあります。最大では3年ということです。自立生活援助については、グループホームや施設からの退所者については3か月以内のものに限るなど対象者については示されています。サービス利用期間については1年間とされており、認定審査会での個別審査を経て更新が可能ということになっています。

会長）ほかにないでしょうか。

今井委員）先ほど会長からもありましたが、市としてこの就労や地域活動をどのように進めているか聞こうと思ったのですが、具体的な計画がない中だと思えます。その中で社会参加が促進されるよう進めるなど書かれていますが、そういう体制ではなかなか進まないと思います。一つ申し上げると、就労継続支援B型の方にプランターに花を植えてもらうとか、公園を掃除してもらうとか、地域で活用している例もあるので、よく研究して進めてほしいと思います。また、社会的障壁の除去について、現に施設を建てるにも地域で反対をされ、なかなかグループホームなどを建てられない現状があります。ある地域では建てたら火をつけるというような脅し文句もあって、反対が起きているのが現状です。社会的障壁が現にあります。市としてもそういうことをよ

く理解されていないと思いますが、先ほど例に出した B 型が花を植えるなど障害者の働いている状況をみている地域では反対がありませんでした。ですので、市としてもうまく地域活動できるように考えていかなければ、これからの社会参加は難しいと思っていますし、その辺をよく考えていただきたいと思います。きれいごとでは済まないのでもよく考えてやっていただきたいと思います。すぐにやれとは言いませんが、その分野に精通した人、施設の長や施設運営をされている人の意見もよく聞いてやってほしいと思っていますので、よろしくお願いします。

会長) 貴重なご意見をありがとうございます。非常に重要なポイントだったと思います。ほかにはないでしょうか。

磯貝委員) 基幹相談支援センターのことをもう一度確認したいです。3 年前の審議会でも、基幹相談支援センターが必要だというまとめになっていたと記憶しています。それから今回にも 63 ページにイメージ図があり、われわれ地域移行・定着の支援をしている事業所としては、地域移行・定着の支援をしてほしいという利用者がいればすぐに支援する体制は整っていますが、そこに行くまでの、そうした思いすらなかなか描けない利用者をどうするかが重要だと感じています。そこが基幹相談支援センターの一つの役割になってくると感じています。事務局からは来年度の設置はなく、31 年度にどうか、平成 32 年度には生活支援拠点の整備があるのか、といった形で 2 年以上待たなければ体制が整わない状況であり、それだけ地域で生活する機会をなくすことにもなると思います。できるだけ早く設置の整備をお願いします。

会長) 事務局から何かあるでしょうか。

事務局) 毎回同じようなことしか申し上げられていませんが、事務局としては設置に向けて努力していますが、力不足ということであろうと思います。今後も実現に向けて努力していきたいと思っています。

会長) ほかにご意見・ご質問はないでしょうか。今後パブリックコメントとして出されるので、ここでどういう議論があったかは重要です。皆さんのご議論をいただきたいと思います。

稲富委員) 推計、見込量がこれまでに出示されており、101 ページに書かれているような方法で推計されているのだと思います。過去の実績を踏まえて統計的に算出されているもので、大幅に利用が増えているものについては、利用している人が制度を知る、できるチャンスがあるといった思いの部分で増えていることがあり、そういった部分も数式に加味する必要もあるのではないかという意見です。自然増加もあるだろうし、制度があることで利用が増えるということもあると思うので、数式に加えてそういうものも検討していただければと思います。

会長) ほかにないでしょうか。

石本委員) 質問にも出しましたが、医療的ケアの専門性を求める支援について、本来であれば水谷委

員がいらっしゃればもう少し実態が分かると思うのですが、医療的ケアの必要な人は居宅で家族と一緒に暮らしているケースが多いです。その中では、呼吸器をつけたりチューブが体のどこかにについている子どもの支援について、一緒にふろに入る、着替えをする、食事をするといったところで高い専門性が必要になります。そこで、身体介護の報酬は高いのですが、重度訪問介護だと報酬が半分くらいに下がってしまいます。報酬は高くなければならないのですが、時間が多くなると重度訪問介護にしなければならなくなってくるという問題があり、そのギリギリのラインの中でご家族が支援をしながらヘルパーを確保しているといった課題があります。一定時間を超えると重度訪問介護になるという中で、家族も体を痛めていたり病気を持っている中でぎりぎりのラインで専門性が担保されており、重度訪問介護の単価が低い、高い専門性のあるヘルパーが来れない状況があることは知ってほしいと思います。先ほど会長からあった人材確保については、どう地域の中で福祉に関心のある若い学生を育てていくかということが重要になっています。社協の力を借りながら、体験をしてもらって、福祉の仕事を希望してもらえるとよいですが、福祉系の大学で社会福祉を希望する学生が減っているのが現状です。福祉を志す若者を、どう地域と作っていくかについて、小さい時から大学などにつながっていくシステムがつけれるとよいと思います。あと、基幹型についてはできるだけ早く力を注いでもらって設置してほしいというのが支援に携わる者の願いです。今後の算定方法について、障害関連予算は伸び率が高いといわれており、我々も引け目を感じてしまうこともあるのですが、これまで高齢者は介護保険が早くできてきましたが、障害福祉は最近になってこれまで我慢してきたものがやっとできてきたという段階で、やっと利用してもよいとなってきた状況での予算の伸びであり、楽がしたいというより切実な問題で本当に必要な人が社会参加できる状況にあります。ほとんどの障害者が年収100万円を切っているという実態があり、必要な人に必要な支援ということは今後も考えていきたいというのが意見です。

会長) 貴重なご意見でした。ほかにないでしょうか。やはり他の委員からもあったように、若い人が人材になっていかないということについて、子どものころから障害者と触れるのが当たり前という環境を作っていくということについて、地域の力は大事だと思います。事業所と地域と、障害のある人も地域とのかかわりが小さいころから多ければ、本人がしたいといわない、なぜ言えないのかということで、アンケートにもつながりますが、否定的な経験が多くて慎重になってしまって枠の中で生活してしまうということになってしまう、地域共生には本人の気持ちが向かないのが現状だと思います。それらも踏まえて長いスタンスで取り組むべき問題だと思うのですが、そういうところに向けても単に理念ではなく、できることから一つずつやっていくことが重要だと思いますので、今日ご意見のあった地域との関係性や若い人をどう育てるかといった点について、検討を進めていってほしいと思います。ほかにないでしょうか。

この計画の素案については、今後パブリックコメントをされると思いますが、計画に反映が難しいものについては答申作成時に意見として付けることもできますので、計画に含めることは難しいケースもあるでしょうが、そういう形で今後につなげられればと思います。よろしくお願いします。この会議終了後についても、次回までは事務局あてに意見をいただければ反映できるということです、委員の皆様も事務局にお気づきの点について意見としてご提示いただくようお願いいたします。それではこれで計画素案についての質疑を終了します。

5. その他

会長) 続いて次第5に移ります。委員から意見はあるでしょうか。なければ、次回審議会日程について事務局からお願いします。

事務局) 次回第4回目の審議会の日程については、2月28日(水)午後1時45分から3時30分という日程でお願いしたいのでよろしくお願いします。先ほど会長からあったように、この日に答申をいただくということで、案をお示ししてご議論いただくことになります。パブリックコメントは明日から1月25日までの1か月間を予定しており、その期間中に各委員から意見をいただければ、計画に盛り込むべきものについては事務局で反映をさせていただきます。反映が難しいものについては答申の中で整理させていただきたいのでよろしくお願いします。

会長) 明日から1月25日までパブリックコメントということですので、委員の皆様もご提案などよろしくお願いします。本日の審議はこれで終了します。

【閉 会】

事務局) 本日は長時間にわたりご審議頂き感謝します。最後に保険福祉部長よりご挨拶申し上げます。

保健福祉部長) 本日は長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見をいただいて感謝します。来年2月の成案に向けて、公私ともお忙しい中恐縮ではありますが、宜しく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

事務局) これで第3回羽曳野市障害者施策推進審議会を終了します。ありがとうございました。

以上。